続＊弁＊護＊士＊月＊記 14

オフレコ

橋本 勇

オフレコというのはオフ・ザ・レコード、すなわち記録に残さないという意味であり、転じて、「記事にしない」というマスコミ用語となっているようだ。オフレコのつもりでした発言が翌日の新聞で報道され、即異動になった役人とその監督責任を追及された大臣がいる。問題となった発言を擁護する声は全く聞こえてこないが、オフレコの発言を記事にしたことについては、マスコミ関係者を中心に違和感を抱く者が少なくないようだ。

数十年も前になるが、筆者も、オフレコのつもりで親しい新聞記者に説明していたことが地元新聞の一面全部を使って掲載されたことがある。その記事が掲載される前日の夜中に、当該記者から「申し訳ない。あの件が明日の朝刊に出る」という電話があり、「何のことか?」というと、「例の件について書くようにデスクから迫られて、仕方なく、今原稿を出したところだ」と言われて絶句したことがある。翌日は、朝から大騒ぎになったが、幸い上司に恵まれ、筆者個人に対する処分等はなかった。ただ、知事以下、幹部職員は事態の収拾に苦労されたことと思う。感情や政局がらみの観点からではなく、公正な立場から正確な報道をしてもらおうと思えば、前提事実と経緯をしっかりと理解してもらう必要があることは言うまでもない。

しかし、営業秘密のように、そもそも開示すること自体に問題があったり、進行中の事案であるために、途中経過が明らかになることによってそれまでに積み上げられてきた信頼関係が壊れ、関係者の合意が難しくなることもある。そんなときに利用されるのが、オフレコでの解説や情報提供ということになるのであるが、それを可能にするのは当事者間の信頼関係だけであり、それを担保するものは何もない。

しばしば、極秘に行われた二人だけの会談でこのような話がなされたという報道に接することがある。極秘の二人だけの会談ということと、その内容が報道されるということとは論理的に矛盾するはずなのに、その記事を書いた人も、読んだり、聞いたりした人も、そんな疑問をもたないようだ。推測するに、このような場合は、本当は極秘ではなかった、二人だけではなかった、二人のうちの一方又は両方が、意図的か意図しないかはともかくとして、誰か（記者）にその内容を漏らしたということのいずれかであろう。あるいは、会談の当事者が「オフレコだよ」と言って、話したことが記事になってしまったのかもしれない。また、「こだけの話」が、いつの間にか誰でもが知っている話になっているということは、経験的な事実でもある。

某国の総書記の死亡についての情報管理が徹底していたということが話題になっているが、そのようなことは例外であり、情報漏れが問題となったり、話題になることの方が多い。口から出た言葉を取り戻すことができないのは当然のこととして、様々な人間がいることや昨今の技術の進歩を考えると、記録したものだけでなく、人に話したことは必ず漏洩すると考えるべき時代になっているような気がする。逆説的に言えば、秘密だと言えば、言う程、漏洩される可能性（漏洩したい（報道したい）という欲望）が高くなると言っても良いのかも知れない。

ともあれ、オフレコがオフレコで収まることは期待できないというのが現実である。冒頭のマスコミ関係者の違和感は、そういうことになると、誰も建前しか話さなくなり、現象面を掘り下げた報道ができなくなるのではないかという危惧だろうと思う。情報を発信する側としては、信頼できる者を見極めるか、それができなければオフレコなどということはあり得ないと覚悟すべきであろう。

（弁護士）